

戦略 5 利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出

政策方針-21

メリハリのある市街地を形成する

人口減少社会においても、生活を支える様々な都市機能や居住機能を大小様々な拠点に再編・集約し、地域特性に応じた集約型の地域構造を構築します。

これにより、人々の活発な交流と多様で豊かなコミュニティを生み出すとともに、快適な生活を支えます。

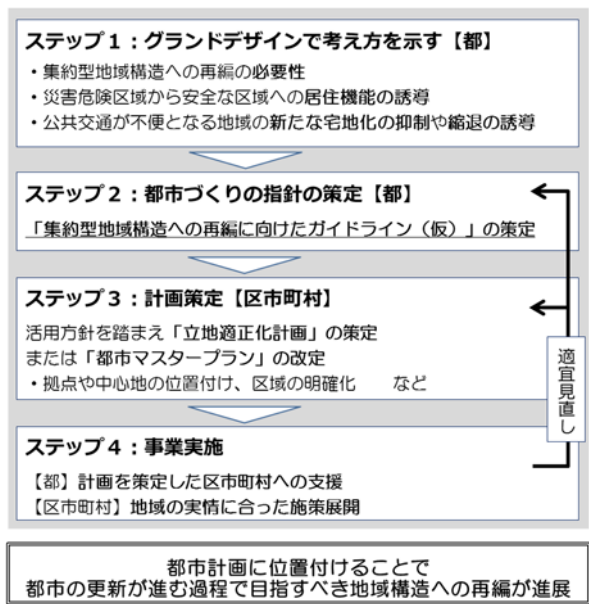
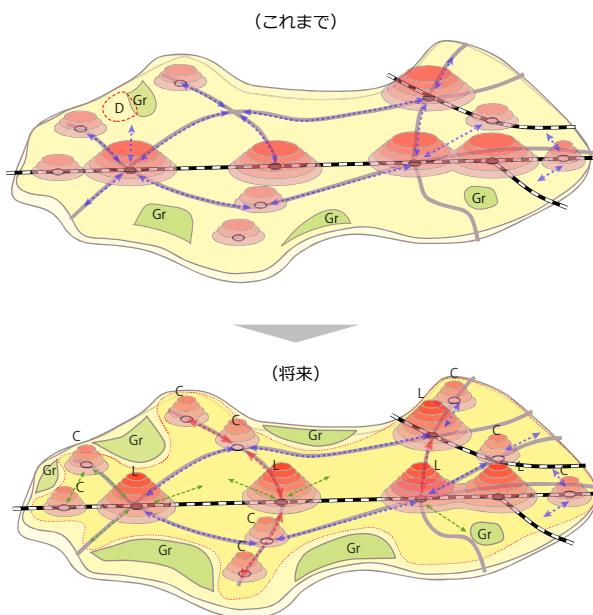
取組 - 1

地域主体の都市づくりの仕組みをつくる

■地域づくりの考え方をまちの皆が共有している

- ・目指すべき地域構造の在り方や支援策などを広域的な観点から示した指針として地域づくりのガイドラインを策定し、区市町村による立地適正化計画等、将来に向けた地域づくりの計画策定を促進します。
- ・将来に向けたまちづくりの方針や地域構造の在り方を計画に位置付け、主体的な取組を進める区市町村に対し、都の都市づくりに関する制度や支援策を連動させます。
- ・区市町村による立地適正化計画等や災害対策、農林業の振興、自然環境の保全・活用の計画等を踏まえて、区域区分[※]等の都市計画の在り方の検討を行います。

<集約型の地域構造（イメージ）>



取組 - 2

公共交通の結節の度合いに応じた拠点をつくる

■ 地域の拠点（大きな山）で商業・文化・教育などの幅広いサービスが充実している

- ・ 主要な駅等を中心に、都市計画制度を活用し、商業施設、企業やシェアオフィス等の業務機能、文化交流施設等の立地を、周辺の拠点との役割分担を踏まえて誘導するとともに、公共施設の再編・集約や交通結節機能の向上等を推進します。
- ・ 駅空間やにぎわいが生まれる空間等を、複数の民間事業者が連携して整備することで、地域の魅力を向上させる拠点の形成を推進します。
- ・ 都市機能の誘導と併せ、エネルギー需要が高い大きな駅周辺においては、都市づくりの制度を活用して、エネルギーの面的利用を促進します。

■ 身近な生活の中心地（小さな山）で必要な生活サービスが整っている

- ・ 身近な駅や商店街等では、地区計画や街区再編まちづくり制度などを積極的に活用し、地域の防災性を向上させるとともに、生活に必要な機能や高齢者・子育て世代の憩いの場、教育、起業支援等の機能の導入を誘導します。
- ・ 大規模都営住宅の高層化・集約化により創出した用地を活用し、民間活用プロジェクトにより、商業、医療、福祉等の生活支援機能が整った生活の中心地の形成を図ります。
- ・ 区市による立地適正化計画等の取組と連携し、老朽化が進んでいる小規模な公的住宅の移転・集約を図ります。
- ・ 公的住宅の広場や集会所等を、移動販売や子育て支援の場として活用するなど、生活サービスの向上とコミュニティの醸成を図ります。

■ 最先端技術を活用した交通基盤が身近な生活を支えている

- ・ 区市町村が策定する地域づくりの計画に基づく取組を進め、鉄道駅やバス停から徒歩圏への居住を誘導し、公共交通で快適に生活できるまちを実現します。
- ・ 鉄道とバス・タクシーの結節機能の強化や自動運転技術等を活用した次世代交通システム^{*}の導入、住宅地への移動を支えるデマンドバスの運行等、地域の交通の充実に向けた区市町村の取組を支援します。

取組 - 3 住み続けられる住宅市街地をつくる

■ 徒歩圏に必要な施設がそろった住宅市街地で快適に暮らしている

- ・公共交通の利便性が高い地域に住宅関連の助成等を重点的に行うなど、メリハリある支援を実施し、住宅・住宅地の更新・再生を適切に誘導します。
- ・地区計画等と連携した開発許可制度の活用により、緑地の確保や無電柱化など、より高質な住宅市街地の形成を誘導します。

■ 様々な世代がいきいきと暮らしている

- ・子育て世代や高齢者など多様な世代の居住や必要な施設の立地など、バランスよい住宅市街地の形成を誘導します。
- ・住宅市街地に小規模多機能福祉施設[※]等の立地を誘導するとともに、区市町村が策定する地域づくりの計画において、地域包括ケアシステムとの連携を促進します。

<水・緑の潤いが調和する良好な住環境>
(江東区 木場三好団地)

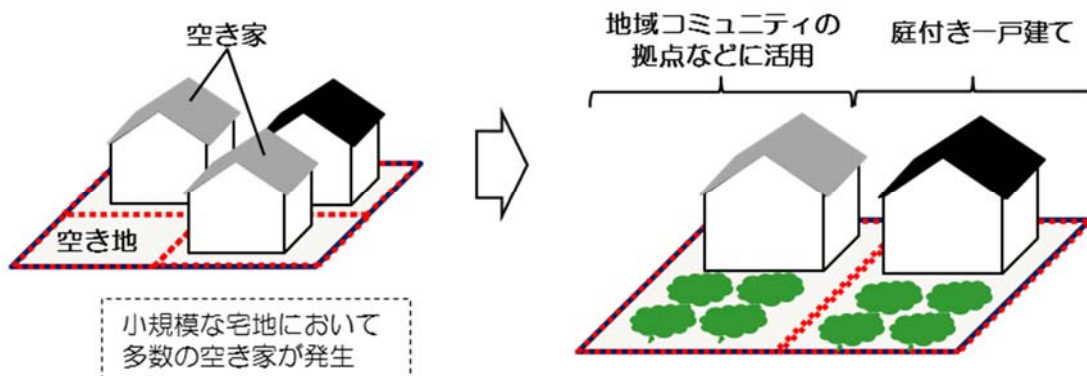


取組 - 4 住宅市街地周辺をゆとりのある空間とする

■ 市街地周辺で余暇や趣味を満喫している

- ・区市町村と連携し、空き家等の既存ストックを二地域居住やアトリエといった余暇や趣味、創作活動等の場として活用する取組を促進します。
- ・隣接する空き家や空き地の取得を促す区市町村による誘導方策を検討するなど、庭付きの住宅やポケットパークなど、ゆとりのある空間の形成を進めます。
- ・住宅市街地であった地域の一部は、緑地や農地等への転換や地歴を踏まえた水辺空間への再生を誘導します。
- ・区市町村による立地適正化計画において、居住を誘導する区域を設定し、メリハリをつけた行政サービスを行うことで、市街地周辺にゆとりの空間を創出します。

<空き家の活用イメージ>



政策方針-22

新たなにぎわいを生み、多様な暮らし方を支える

地域のニーズに応じた柔軟で複合的な土地利用を展開することで、まちに新たなにぎわいや交流を生み出し、人々の豊かな暮らしを実現します。

取組 - 1

複合的な土地利用でにぎわいと交流を創出する

■ 住宅地ににぎわいや交流の空間が生まれている

- ・用途地域等の指定方針・指定基準を改定し、市街地におけるにぎわい・交流の創出や新たな働き方を支える複合的な土地利用の誘導を図ります。
- ・特別用途地区等の規制緩和手法や建築基準法の用途許可制度[※]等を活用し、低層住居地域と調和した事務所やカフェ、コンビニ等の立地誘導を進めます。
- ・市街化区域における生産緑地[※]の指定拡大を図るとともに、農地周辺におけるレストラン等の立地を可能とする「田園住居地域」を活用し、都市農地[※]の保全・活用を促進します。
- ・区部中心部における大規模開発に際しては、開発地域の緑地を確保するとともに、区部周辺部や多摩部における緑地や農地の創出・保全についても公共貢献として評価する新たなスキームを検討します。

■ ビジネス街や倉庫街に新たな活気やにぎわいが生まれている

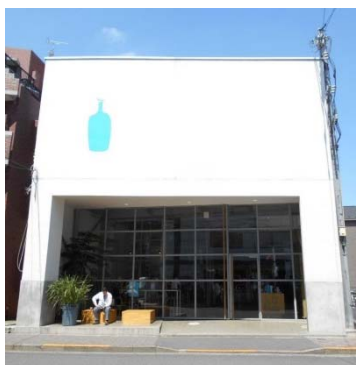
- ・空き倉庫をリノベーションしたカフェやギャラリー等、既存建築物をにぎわいのある空間へ転用する創造的なコンバージョンを促進します。
- ・ガイドラインや地区計画等により、オフィスの低層階に娯楽や飲食等のにぎわい・商業機能を誘導します。
- ・地域の子育て環境の充実に向けて、都市開発諸制度等を活用し、駅周辺の開発に併せた保育所の設置を誘導します。

■ にぎわい創出に向けた地域づくりが広がっている

- ・地域づくりの参考となる様々な取組事例や制度を紹介したガイドラインを作成し、地域主体や区市町村主導のエリアマネジメントを促進します。

<倉庫をリノベーションしたコーヒーショップ>

(江東区 清澄白河)



取組 - 2

これまでの土地利用に新たな視点を重ね合わせる

■ 農・スポーツ・文化・ものづくりなどの特色のある土地利用が進んでいる

<研究・学術・ものづくり等>

- ・高いものづくり技術を持った企業や研究機関、留学生の受入れを進める大学等をマッチングさせるための土地利用を誘導します。
- ・他圏域との活発な交流を促進し技術を発信するため、リニア中央新幹線や圏央道など、多様なインフラを活用します。

<文化・芸術・歴史等>

- ・特徴的な芸術・文化が集積する地域全体を一つのミュージアムと見立て、アフターコンベンションや観光・健康づくりに資する土地利用を誘導します。
- ・空き家や空き倉庫にサテライトオフィスや芸術家の活動の場を誘導するなど、既存ストックの有効活用を促進します。

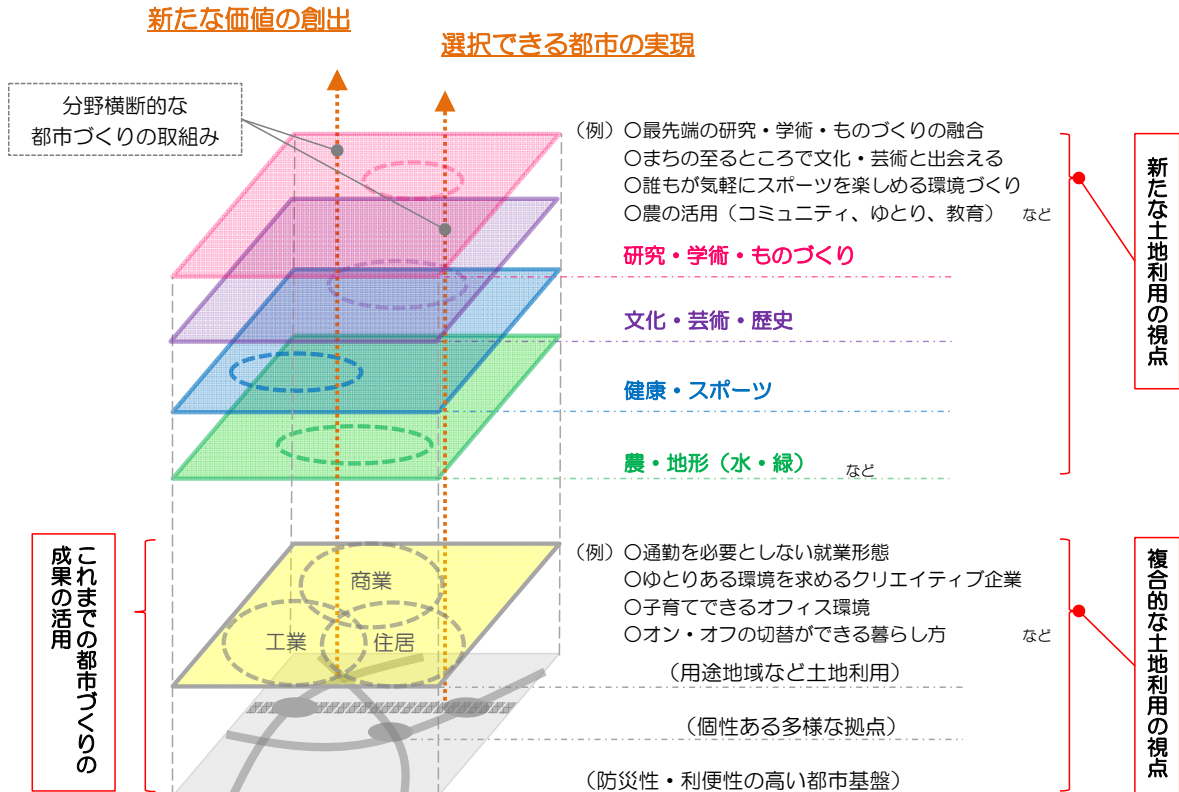
<健康・スポーツ等>

- ・東京 2020 大会後のレガシーを生かし、子供から高齢者まで誰もが日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを面的に展開します。
- ・スポーツ施設が集積する地区等においては、施設の集積を最大限に生かしたにぎわいのある土地利用を誘導します。

<農・地形（水・緑）等>

- ・都市農地や農業系大学等の集積を生かし、都内産農産物の高付加価値化に向けた取組を進めていきます。
- ・農地は、子供から高齢者までの多世代により、コミュニティ形成や教育の場、非常時における防災用地としての活用等、多面的な利用を促進します。

<新たな土地利用のイメージ>



政策方針-23

コミュニティを生む都市の多様なスペースを作る

空き家を地域コミュニティのために活用するとともに、空き家が除却され生み出された空き地や既存の空き地を、新たな都市の財産として活用します。

取組 - 1

空き家を活用して多くの人交流する機会を生み出す

■ 空き家が地域で無駄なく使われている

- ・地域のニーズに応じ、空き家をコミュニティ施設や起業の場、保育所、サービス付き高齢者向け住宅等へ改修・リノベーションするなど、地域の活性化や福祉の充実に資する施設としての活用を促進します。
- ・空き家を活用し、住宅地におけるカフェやレストラン等の立地を誘導するなど、地域の環境や都民の意向等に配慮しながら複合的な土地利用を進め、地域に新たなにぎわいや交流を生み出します。

■ 放置されている空き家がなくなっている

- ・空き家の所有者と利用希望者とのマッチングの在り方や適切な維持管理・リフォームがなされた住宅が適正に評価される市場の整備など、放置されている空き家の発生を抑制する取組を検討します。

取組 - 2

都市のオープンスペースを使い交流を生み出す

■ 既存の空き地や緑地がコミュニティの場として使われている

- ・地域の空き地やオープンスペースの情報を把握した上で、地域のコミュニティスペースとしての活用を促進します。
- ・活用されていない遊休地については、都と自治体、民間事業者等との間で協定を結ぶことなどにより、災害時の一時避難スペースや資材置き場等に活用します。

■ 老朽空き家は除却され、ゆとりの空間に生まれ変わっている

- ・活用が難しい空き家は除却し、ポケットパークや市民農園など、防災性の向上やコミュニティの活性化に資する空間の創出を促進します。

<空き家の地域コミュニティ施設等への活用イメージ>



<空き家等地域貢献活用「タガヤセ大蔵」>
(世田谷区)



(画像提供) 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

戦略 6 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築

政策方針-24

あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる

東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない。これを大きな原則として、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出します。

また、緑が都市の基盤となり、緑あふれ季節を問わず快適に過ごすことができる都市空間を形成するとともに、生物多様性にも配慮した緑の積極的な創出や豊かな自然環境の保全・活用を進めます。

取組 - 1

貴重な緑を守り、活発な都市活動と豊かな生態系を両立する

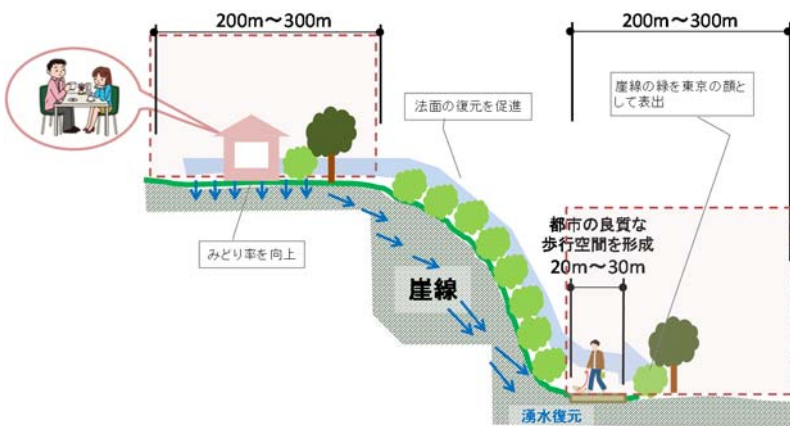
■ 都市の中で貴重な自然が保全され、引き継がれている

- ・ 崖線の風景育成地区（仮称）を定め、都市公園※の整備や特別緑地保全地区※、市民緑地※などを活用した区市町村の崖線保全の取組を支援します。
- ・ 容積率移転等の新たなスキームの構築により、崖線の風景を保全し緑を確保します。（例：南北崖線沿いなど）
- ・ 水鳥の飛来地や動植物の生育空間となっている干潟や里山の自然保全の取組を進めます。（例：葛西海浜公園、東京港野鳥公園、横沢入里山保全地域など）
- ・ 丘陵地の自然を保全するとともに自然の大切さを体験できるように、丘陵地公園※の整備を進めます。

■ まとまった農地が保全され効果的に利用されている

- ・ 都市計画道路の整備に併せて、細分化された農地や空き家の除却等により増加が見込まれる空き地、遊休農地等を換地手法により集約することで、まとまった農地として保全します。
- ・ 大規模開発に際し、遠隔地における農地の保全を評価するスキームを検討します。
- ・ 先進的な農業技術により、限られた農地の重層的な活用を進めます。
- ・ 農地の保全や意欲のある担い手の確保に対して効果が高い、相続税猶予制度の適用拡大や貸借制度の拡大を国へ引き続き要求します。

＜緑の崖線軸の形成イメージ＞



＜保全地域のイメージ＞

（あきる野市 横沢入里山保全地）



■ 季節を問わず、快適に過ごすことができる

- ・先進的な環境技術の導入によるヒートアイランド対策を推進します。
(例：屋上緑化や壁面緑化、遮熱性舗装、微細ミストなど)
- ・人々を魅了する美しい緑につつまれた都市東京の実現を図るため、緑とともに花で彩る都市空間を創出します。
- ・道路整備等に合わせ、連続した緑陰による快適な歩行者空間を形成します。

■ 生物多様性に配慮したまちが人々に潤いを与えている

- ・開発の機会を捉え、緑化計画書制度[※]を活用した在来種植栽を推進するなど、生物多様性に配慮した緑地を誘導します。
- ・都市公園・自然公園等を多様な生物が生息・生育できるエコロジカル・ネットワーク[※]の拠点にするとともに、動植物園とも連携し生物多様性の保全、普及啓発を進めます。
- ・都立公園等の都市計画公園[※]を着実に事業化することなどにより、緑と水によるエコロジカル・ネットワークを形成し、ヒト・生物・環境にやさしい緑と水の質・量をともに確保します。
- ・生物多様性に配慮した東京産の地域性苗木の生産を進めます。
- ・自然体験を通じて都民が広く生物多様性について学べるよう、都市公園や海上公園[※]、自然公園等において、環境学習に役立つ施設を確保します。

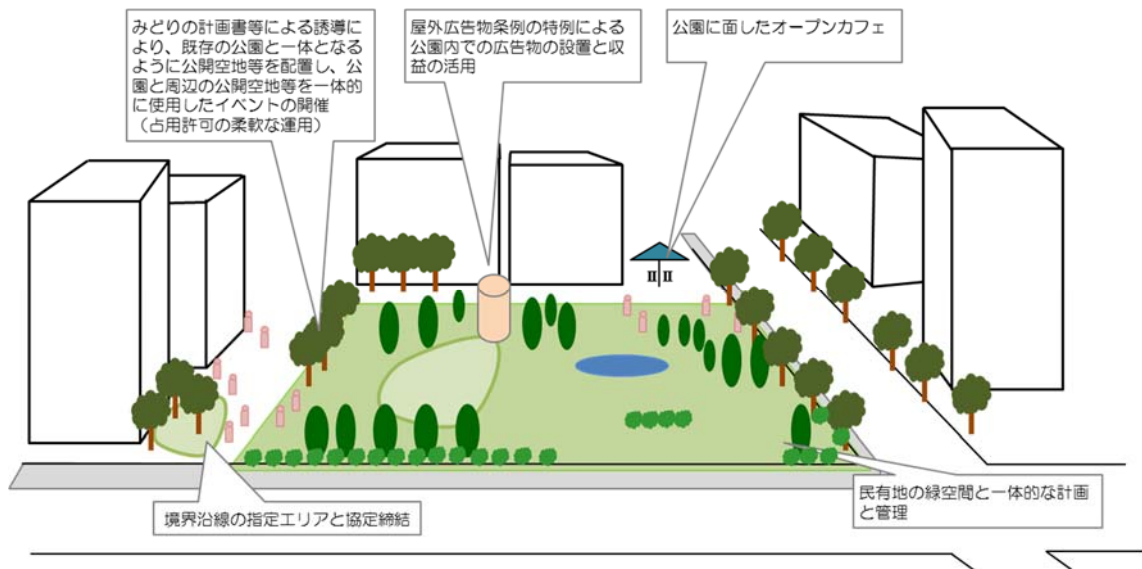
取組 - 2

あらゆる場所に新たな緑を創出し、快適な都市空間を形成する

■ 緑や公園がまちに融け込み、潤いあふれるまちとなっている

- ・都市公園等の整備を進めるとともに、公園周辺の開発に際し公園側の緑化を促すなど、公共空間と民有空間とが一体となった緑を生み出します。
- ・都市公園等と周辺のまちづくりが連携して、その地域のにぎわいや回遊性、緑の連続性、防災機能の向上を図ることで、地域の価値を高めていきます。
- ・都市公園等の成り立ち、利用状況に加え、歴史、自然等の地域資源を踏まえ、個性・特性を生かした活用を推進します。
- ・公園まちづくり制度の活用を進め、開発に併せて公園的空間や緑地を創出します。
- ・都の緑化計画書制度等を活用し、建物の新築・増改築に併せて都市空間の緑化を推進します。
- ・総合設計[※]や再開発事業等に合わせ、道路や河川等の公共空間との一体的な整備等、公開空地の設計の段階から、様々な活動を想定し、周辺との連続性を持った空間を誘導します。
- ・社会状況の変化に伴う諸課題に対応しつつ、公園の魅力や価値を向上させ、東京をより魅力的にしていくため、公園が潜在的に有する多面的な機能を、様々なニーズに対応して一層発揮させることで、そのストック効果を高めていきます。
- ・営農継続が困難な都市農地等について、換地の手法等を使い都市計画公園の整備を促進します。

＜公園をにぎわいの場として活用するイメージ＞



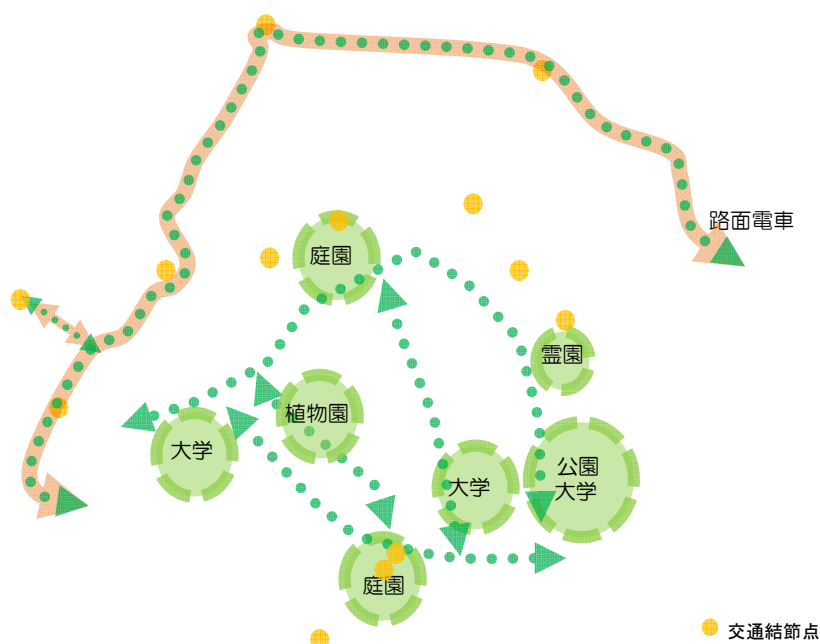
■ 駅や中心地から離れた場所が緑に戻っている

- ・ 駅や中心地から離れた地域では、緑化地域の指定等により、将来的に緑豊かで良質な環境を形成します。
- ・ 住宅市街地であった地域の一部は、緑地や農地等への転換を誘導します。

■ 緑のつながりの中で歩きながら潤いを感じている

- ・ 区部中心部の大規模な緑と開発により生み出される緑をつなぎ、潤い豊かな都市空間を創出します。
- ・ 駅から公園等までの歩道や公開空地の緑化、都電等の軌道内緑化[※]等により、緑を感じながら回遊できる都市を形成します。
- ・ 河川・運河の水辺空間での緑化を進め、都市公園や街路樹等と有機的に緑をつなげることで、水と緑のネットワークを更に充実していきます。
- ・ 木造住宅密集地域の解消や老朽空き家の除却、公園周辺の開発の機会等に併せ、連続した緑地やポケットパークを整備します。

<緑のネットワーク形成のイメージ>



取組 - 3

山間部・島しょ部の独自の魅力を磨き上げ活力を高める

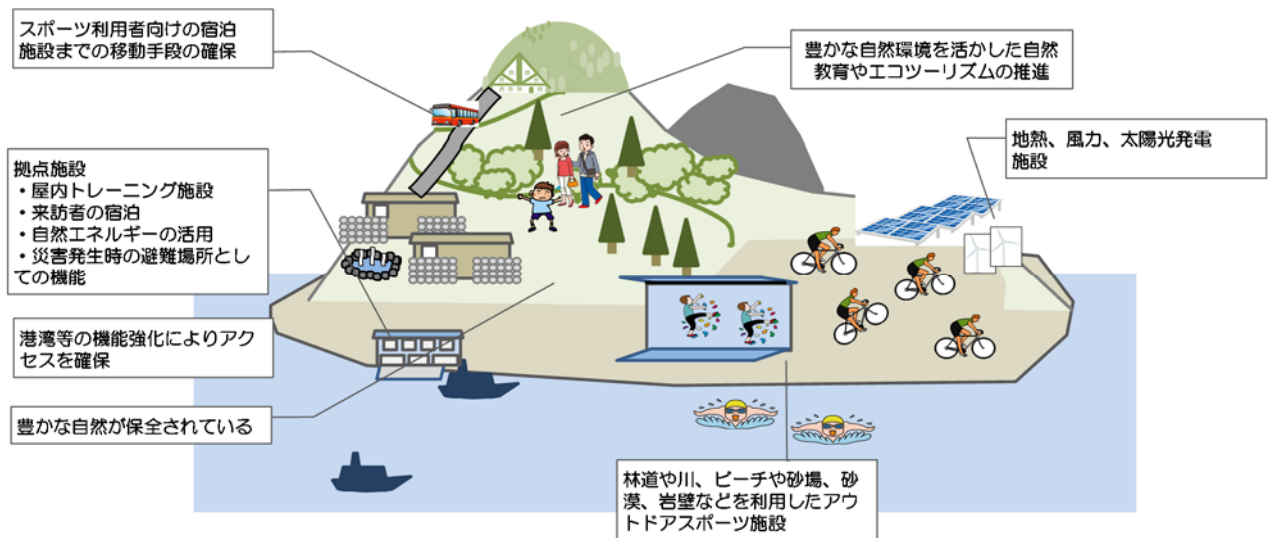
■ 山間部、島しょ部などの自然を守り、魅力と活力を高める

- ・ 良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林等を保全地域として定め、丘陵地に残る里山や樹林地など都内に残された貴重な自然環境を守ります。
- ・ 開発許可制度を適正に運用し、開発で損なわれる自然を最小限にとどめるよう誘導します。
- ・ 関係機関が連携し、自然を保全しながら、滞在環境やアクセス、通信環境等を確保します。
- ・ エコツーリズムや自然を生かしたスポーツを楽しめる自然公園等を実現し、ガイド・インストラクターの育成を促進します。

■ 地域の「宝物」が発掘され磨き上げられている

- ・ 景観や海洋資源、特産品など、島しょ部の「宝物」を掘り起し、一層磨きをかけ、広く発信していく取組を進めます。
- ・ 島しょ部の観光振興に向け、島同士が競い合いながら誘客を工夫する取組を支援します。

<山間部・島しょ部でのスポーツ環境の実現イメージ>



政策方針 - 25

産業の一翼を担い活力を生み出す都市農業を育成する

農地の保全とともに農空間を都市の中の魅力のある貴重な資源として活用することで、一大消費地を抱える東京の特性を生かして様々な付加価値をもたらす都市農業を展開します。

取組 - 1

農地を保全し、次世代に引き継ぐ

■ 農地が都市計画に位置付けられ、適切に継承されている

- ・ 田園住居地域制度や生産緑地制度などを活用し、農地を都市にあるべき機能として都市計画に位置付けます。

■ 農地をにぎわい空間として活用している

- ・ 田園住居地域制度を活用し、農地周辺における直売所や農家レストラン等の立地を誘導します。
- ・ 生産緑地の買取り申出に際し、都市計画との整合性を考慮しながら都市計画公園・緑地に位置付けるなど、区市町村による農地の公有化を促進し、都市農業公園や市民農園への利用を進めます。
- ・ 農地の保全や意欲のある担い手の確保のため、相続税猶予制度の適用拡大や貸借制度の拡大を国へ引き続き要求します。

■ まとまった農地が保全され効果的に利用されている（再掲）

- ・ 都市計画道路の整備に併せて、細分化された農地や空き家の除却等により増加が見込まれる空き地、遊休農地等を換地手法により集約することで、まとまった農地として保全します。
- ・ 大規模開発に際し、遠隔地における農地の保全を評価するスキームを検討します。
- ・ 先端的な農業技術により、限られた農地の重層的な活用を進めます。
- ・ 農地の保全や意欲のある担い手の確保に対して効果が高い、相続税猶予制度の適用拡大や貸借制度の拡大を国へ引き続き要求します。

<都市農地の保全に向けた取組イメージ>



取組 - 2

新鮮な都内の農産物をブランド化して発信する

■ 新鮮な農産物がスピーディに消費者に届いている

- ・ アクセスしやすい農地周辺に加え、農地が少ない区部中心部等の地域においても農産物直売所等のにぎわい施設を整備することで、消費者と生産者の農を介した交流の拠点を整備します。（例：高速道路IC周辺など）

■ 世界に誇る品質の高い農産物が東京ブランドとして発信されている

- ・ 先端技術を活用し、品質の高い農産物を効率的に育てるスマート農業を促進します。
- ・ 大消費地との近接性や商工業の集積等の立地条件を生かし、加工業者や販売業者等、異業種と連携した6次産業化^{*}を推進します。

<鉄道の高架下を活用した植物工場>



<東京の酪農>
(あきる野市)



(画像提供) 協同乳業株式会社

取組 - 3 都市の魅力向上する農空間を生み出す

■ 農地があらゆる角度から多面的に使われている

- ・都市農地への農業体験施設や防災兼用の農業用井戸等の整備により、環境・防災機能を持ったにぎわいを創出する空間として活用します。

■ 都市部にも農空間があふれている

- ・開発等の機会を捉えた屋上菜園や遊休施設の農地化により、都市の中にも農空間を充実します。
- ・「農の風景育成地区」の指定を促進し、農のある風景を将来に継承します。

＜レストランが併設された農園＞
(練馬区)



＜農業体験のイメージ＞



政策方針-26

水辺を楽しめる都市空間を創出する

水辺を生かして都市生活にゆとりや潤いを創出し、多くの人でにぎわう水の都を再生します。

取組 - 1

水辺に顔を向けたまちづくりを推進する

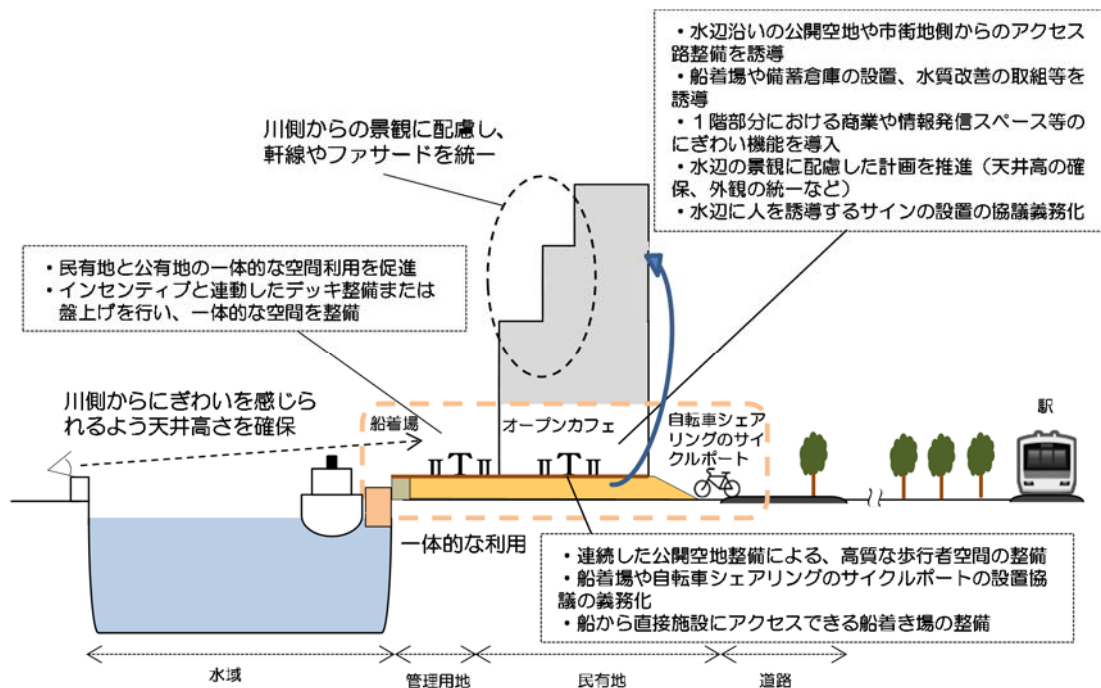
■ 水辺の軸が都市の魅力を高めている

- ・水辺と一体となったまちづくりを進めていくエリアや舟旅の活性化を図るルートなど、ポテンシャルを生かした都市づくりを進め、魅力のある水辺を形成します。
- ・水辺の軸や水辺と一体となったまちづくりの将来イメージを示す水辺のガイドラインを策定します。
- ・まちづくりと連携した河川の再整備や沿川と一体となった河川整備を進めるとともに、民間主体の持続的ににぎわいづくりを誘導する取組を進めます。

■ 河川・運河沿いがにぎわいと憩いの空間になっている

- ・開発の機会等を捉え、水辺沿いのオープンスペースや連続する緑地の確保とともに、にぎわい施設を誘導するなど、移動性や回遊性の高い親水拠点形成を図ります。
- ・インフラの機能更新や都市再生の機会を捉え、日本橋地域の歴史・文化を踏まえた水辺のにぎわい創出を図ります。
- ・水辺沿いのオープンスペース等を活用したエリアマネジメントなどのまちづくり活動を支援し、水辺空間とまちの一体的な利用を促進します。
- ・スーパー堤防やテラス整備による水辺空間を更に活用して、地域や民間が主体となり、人々の活動によるにぎわいを演出します。

<水辺に顔を向けたまちづくりイメージ>



取組 - 2 観光や身近な移動としての舟旅を定着させる

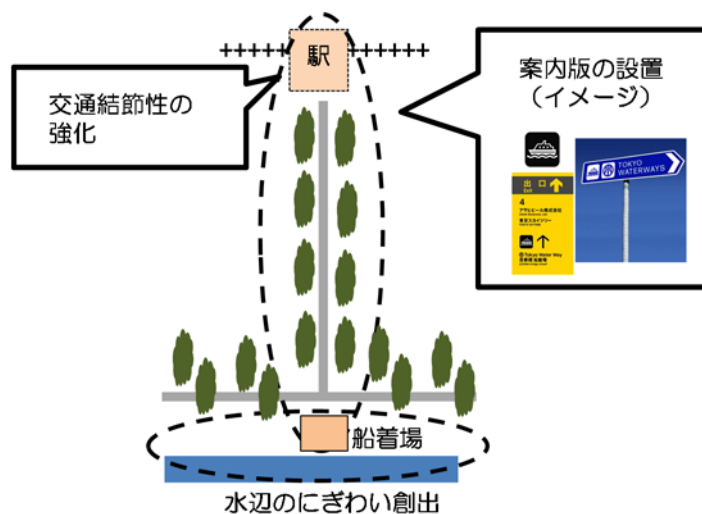
■ 誰もが舟旅を楽しめる舟運ネットワークが形成されている

- ・ 舟旅の定着に向け、地元自治体や運航事業者と連携し、東京港と河川を結ぶ航路を充実します。
- ・ 防災船着場*の整備と合わせて、平時から利用のニーズが高い防災船着場については、民間の観光船等への一般開放を図り、舟旅の定着や水辺のにぎわい創出につなげていきます。

■ 船着場周辺のにぎわいが生まれている

- ・ 駅から船着場までのわかりやすい案内誘導の実施を促進します。
- ・ 船着場周辺のエリアマネジメント活動を促進しカフェやイベントなどによるにぎわいを創出します。
- ・ 水辺沿いの建物更新に合わせ、自転車シェアリングのサイクルポート設置を誘導します。

<船着場周辺でのにぎわい創出イメージ>



取組 - 3

まちに潤いを与える水辺空間を形成する

■ 水の都にふさわしいきれいな川や海の水を取り戻している

- ・合流式下水道[※]の改善により河川や海などへ放流される汚濁負荷量[※]を削減し、水質の改善を進めます。（例：降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設の整備）
- ・水再生センター[※]で高度処理[※]・準高度処理施設[※]の導入を進め、放流される下水処理水の水質を一層改善します。
- ・清流復活の取組や底泥のしゅんせつ[※]、水面清掃の計画的な実施など水辺環境の改善を展開していきます。
- ・開発の機会を捉えた水質改善の取組や底泥のしゅんせつの実施など、区市町村と連携し、お濠や池などを良好な水辺として再生します

■ 都市のいたる所で水の流れを感じられる

- ・区市町村等と連携し、開発や公園整備などの機会を捉え、せせらぎ水路などの水辺空間の整備を誘導します。

<環境整備後の渋谷川（将来予想パース）>
（渋谷区）



（画像提供）東京急行電鉄株式会社

戦略 7 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出

政策方針-27

都市の歴史に支えられた伝統・文化が新たな魅力を生み出す

都市の発展とともに歴史の中で築かれてきた伝統・文化や個性があるまちが多く存在するという特性を生かし、伝統と先進が融合する東京らしさを感じられる都市空間を未来に継承します。

取組 - 1

地域の歴史や伝統、文化をまちづくりに生かす

■ まちのいたるところで東京の歴史や文化を感じることができる

- ・ 歴史的価値の高い建物や庭園等の保全、景観基本軸[※]における景観誘導等により、魅力的な景観を形成します。
- ・ 江戸、明治、大正、昭和など、それぞれの時代の雰囲気を感じられる街並みの保全・再生やものづくりなどの伝統的な地場産業や生活文化の価値を高めるまちづくりを促進します。
- ・ 開発の機会等を捉え、歴史的建造物や土木遺産[※]、江戸文化等の保全・保護、質の高い建築デザインを誘導します。
- ・ 商業・文化機能の集積も充実させながら、デジタルアートなど最先端の技術も活用し、過去と現在、未来が混合した多様性ある都市空間を拡充します。
- ・ 地域の特性に合わせ、不燃化・耐震化を進める中で、難燃化の技術を活用した木材を外壁や外構に取り入れるなど、路地の風情や木造の良さを残すまちづくりを進めます。
- ・ 地域の道路や公園を活用した植木市の開催により伝統ある都内産の植木の生産と利活用を促進します。

<開発の機会を捉えた文化施設の導入例>
(中央区 GINZA SIX 能楽堂)



取組 - 2

文化・芸術やにぎわいの場を都市の中に生み出す

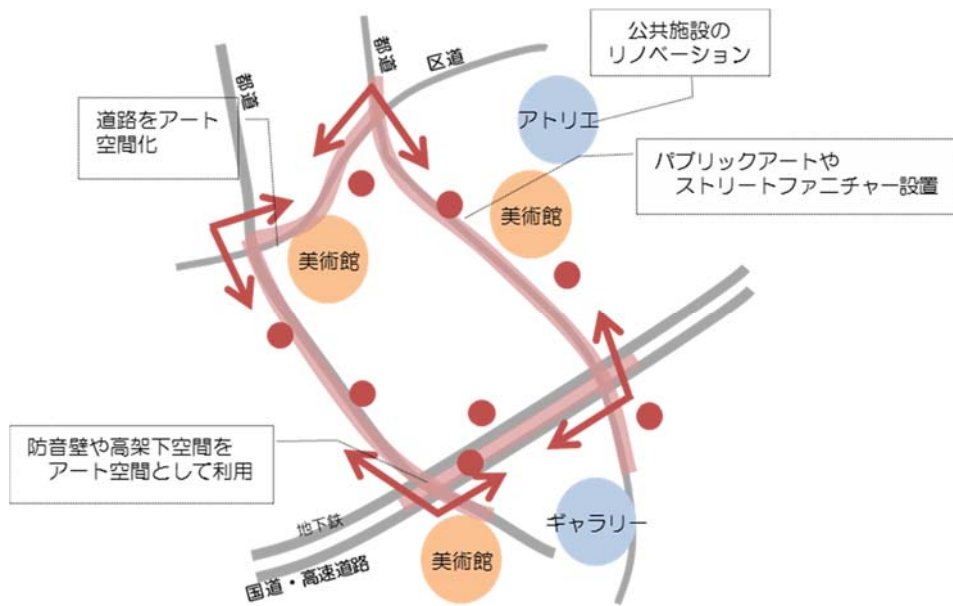
■ 演劇や音楽、アートを楽しめる場所が増えている

- ・ 様々な開発の機会等を捉え、地域のニーズに合わせてホール・劇場等の整備を誘導し、芸術・文化への接点を増加させるとともに都市の魅力を創出していきます。
 (例：日本橋室町三丁目新ホール、新宿住友ホール(仮称)、有明ガーデンシティホール(仮称)など)
- ・ 既存のホール・劇場等の改修や建替えを促進するとともに、それ以外の文化施設や商業施設、街中の公共空間などの活用により、多様な公演の場を確保します。

■ 公共空間が芸術・文化やにぎわいの場としても使われている

- ・ 歩行者空間や公開空地を、歩きやすさに配慮しながら芸術・文化・にぎわいの場としてもエリアマネジメント団体などが活用できる仕組みを整えます。
 (例：パブリックアートやストリートファニチャーの設置、芸術・文化活動を行うアーティストの活動場所、地域のニーズに応じたイベントや祭りなどのにぎわいの場)
- ・ 公共施設の未利用スペースをリノベーションし、アトリエや工房等の文化活動の場として地域での利用を促進します。
- ・ 複数の芸術・文化施設間のアクセスを向上するとともに、設置・運営主体の異なる施設や関係団体・機関等との連携を促進します。

<まちなかアートプロジェクトのイメージ>



取組 - 3 エリアマネジメントにより地域の価値を高める

■ エリアマネジメントの普及に向けた制度が充実している

- ・ しゃれた街並みづくり推進条例※に基づく制度の充実等により、まちづくり活動を行う団体の活動対象地域を拡大し、公共空間と公開空地の一体的な活用を推進します。
- ・ 様々な開発の機会を捉え、エリアマネジメント団体の設置を促進するとともに、周辺の商店街等の地域活動とも連携したエリアマネジメントを促進します。
- ・ 屋外広告物条例※に基づく規制の緩和により、公共空間における広告収入等による採算が取れるスキームの形成を誘導し、エリアマネジメント団体の自立的な運営による活性化を促進します。

■ まちに出たくなる楽しい空間が増えている

- ・ 総合設計や再開発事業等に併せ、道路や河川等の公共空間との一体的な整備等、公開空地の設計の段階から様々な活動を想定し、周辺との連続性を持った空間を誘導します。
- ・ 国家戦略道路占用事業等を活用し、オープンカフェの設置等により、にぎわいを創出します。
- ・ PFI※の活用により、公共施設の管理・運営に民間の創意工夫を最大限生かします。

<公共空間でのイベント開催>

(千代田区 丸の内仲通り)



(千代田区 日比谷公園)



(画像提供)オクトーバーフェスト実行委員会

政策方針-28

選ばれ続ける観光都市をつくる

魅力的な観光資源を活用し、海外からのインバウンド需要を最大限取り込むことで、世界の旅行者から選ばれ続けるとともに、日本各地域の活性化にも効果を波及させます。

取組 - 1

都市の多様なストックを観光資源としてフル活用する

■ 歴史的資源や芸術・文化施設が様々な角度から活用されている

- ・ 芸術・文化施設や庭園、歴史的建造物をユニークベニュー[※]や日本文化体験の場などとして柔軟に活用します

■ 国際的な会議や文化イベントが毎日開催されている

- ・ MICE施設について、個々の施設がそれぞれの機能を十分に発揮できるような規模や立地を、広域的な観点から適切に誘導します。
- ・ 国際的な交流の拠点においては、宿泊機能やアフターコンベンション機能と一体となった国際水準のMICE機能の充実を促進します。
- ・ MICE施設周辺における宿泊施設の立地誘導、道路・交通ネットワーク改善等、都市機能を強化します。

■ 都市空間の中で自然と触れ合うことができる

- ・ 公園や道路等の整備に際し、生物多様性にも配慮し、四季を感じることができる樹種を選定し、計画的に植樹します。
- ・ 歴史・文化資源の再生や活用、防災性の向上等を図る公園整備を進めるとともに、公園と連携した周辺のまちづくりを進めるなど、都民やNPO、企業など、幅広い「民」の力を引き出すエリアマネジメントを推進します。
- ・ 自然環境共生域等における、自然や地形を活用した様々なアクティビティやスポーツを楽しむ環境を実現するとともにアクセスルートを確保します。
(例：ボルダリング[※]、トレイルラン、グランピング[※] など)
- ・ 島しょ部の観光振興に向け、島同士が競い合いながら誘客を工夫する取組を支援します。

＜都立庭園における抹茶サービス＞
(中央区 浜離宮恩賜庭園)



(画像提供)公益財団法人 東京都公園協会

取組 - 2 観光を誰もが快適に楽しめるようにする

■ 好みに応じた様々な観光ルートを選ぶことができる

- ・ 自転車シェアリングや走行速度の低い交通モードによる観光ルートを設定し、景観を楽しむことができる環境を作ります。
- ・ 官民連携による行政区域に捉われない広域周遊ルートを形成します。
- ・ 地域の多様な主体が連携し魅力的な観光地域づくりを戦略的に進めます。

■ 世界中から訪れる旅行者がリピーターになっている

- ・ 東京独自の資源や文化・芸術を発信するとともに、外国人旅行者が多く訪れるエリアでニーズに応じた観光情報を取得できるように、最先端のICTにより情報都市空間を形成します。
(例：オープンデータを活用した民間アプリの誘導、Wi-Fi環境の整備等)
- ・ 新たに大型クルーズ客船ふ頭を整備し、世界中の人が訪れる魅力のあるまちづくりを推進します。
- ・ 海外の多様な文化や習慣等に対応できる設備や飲食物等に関する情報提供を支援します。
- ・ 高齢者や障害者が快適に観光を楽しめるよう公共空間や公共交通へユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進め、アクセシブル・ツーリズム[※]を充実します。

取組 - 3 都市の魅力としての光に着目し、夜間景観を演出する

■ ダイナミックな都市活動がライトアップで光輝いている

- ・ 都市活動の象徴でもある高層ビル群や高速道路、橋等の構造物を、関係機関が連携し地域ごとに統一的なライトアップを進めます。
- ・ 対象構造物のライトアップに際しては、周囲のビル事業者に一定時刻以降の消灯の協力を求めるなど、地域全体でその効果に配慮します。

■ 水辺や緑、歴史を感じる眺めを夜も楽しむことができる

- ・ 潤いのある水辺や緑、歴史的建造物等は、東京ならではの景観を演出する重要な要素であり、関係機関が連携しライトアップを促進します。
- ・ ライトアップ等の活用により、新たな観光資源を創出し、東京の魅力を高めます。

<歴史的建造物のライトアップ>
(台東区 浅草寺)



(画像提供)台東区 (浅草寺許諾)

政策方針-29

スポーツが暮らしの中に融け込んだ都市をつくる

スポーツを、にぎわいの創出、コミュニティの活性化のための重要な要素として活用し、周辺のまちづくりを併せて進めるとともに、あらゆる人が身近な場所でスポーツを楽しめる公共空間を形成します。

取組 - 1

スポーツを身近に楽しめるまちをつくる

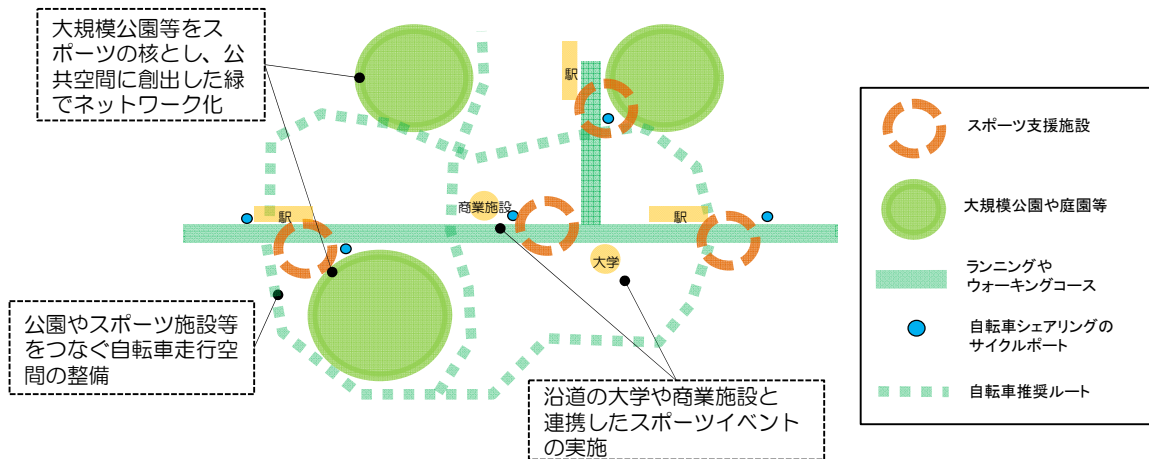
■ 道路や河川沿いが快適に走れるスポーツの場としても活用されている

- ・ランニング・サイクリング等を安全、快適に楽しむことができるように、工事や通行止め等、様々な情報のオープンデータ化を促進します。

■ ジョギング・サイクリングコースや公園の近くにスポーツをサポートする施設がある

- ・周辺開発に併せ、シャワー室や更衣室、駐輪場、トレーニング施設等の整備を推進します。
- ・既存施設に機能を付加し、スポーツをサポートする施設としての活用を促進します。
(例：銭湯などへのランニングステーション機能、区市町村の庁舎施設等への更衣スペースなど)

<スポーツを身近に楽しめるまちづくりのイメージ>



取組 - 2 スポーツ施設を中心としたにぎわいを創出する

■ 大きなスポーツ施設が皆で楽しめる場となっている

- ・多世代が楽しめる施設とするため、民間事業者による一時保育や子供の遊び場などのサービス機能の導入を進めます。
- ・多目的利用の推進に向けて、最新技術を活用した映像設備や打合せにも使える観戦ルームなどの機能を充実します。

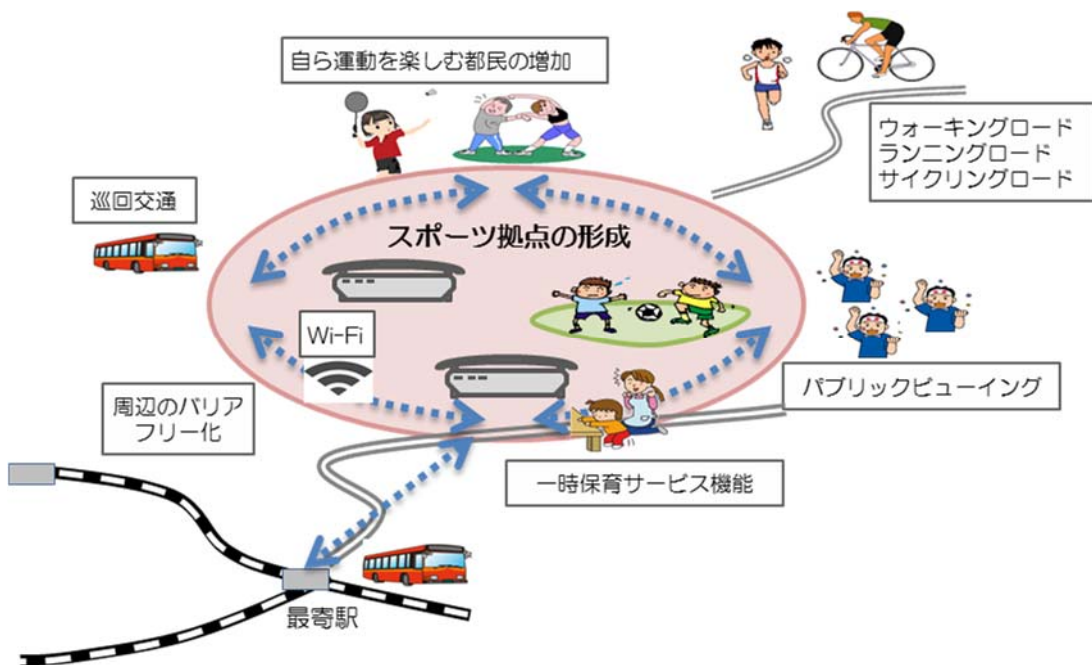
■ スポーツ施設と周辺地域が一体となったにぎわいを生み出している

- ・周辺の商店街や地域コミュニティと連携し、施設の特色を生かしてパブリックビューイングやビアガーデンなどのイベントへ多目的に活用します。
- ・周辺の公園や商業施設、宿泊施設等との一体的な整備により、スポーツやレクリエーションを楽しめるエリアを形成します。

■ 誰もがアクセスしやすいスポーツ施設が増えている

- ・バス、自転車などの短距離の交通の充実によりスポーツ施設へのアクセスを強化します。
- ・あらゆる人が施設を利用できるように、スポーツ施設周辺の駅や歩行者空間の更なるバリアフリー化を推進します。

<大規模スポーツ施設周辺の交通アクセス性・にぎわいの向上のイメージ>



政策方針-30

東京 2020 大会の競技施設を様々な角度から生かす

東京 2020 大会の競技施設を文化、レジャー活動など、様々な角度から活用するとともに、周辺のまちづくりとの連携も進め、にぎわいの創出につながる面的に広がりのあるレガシーを形成します。

取組 - 1

臨海部を新たな一大スポーツゾーンにする

■ 「有明レガシーエリア」がスポーツ・文化の拠点となっている

- ・大会シンボルや仮設スポーツ施設の移設、スポーツカフェ・ショップ等の設置により、アーバンスポーツゾーンを形成します。
- ・エリア内に位置する大会関連施設でのイベント開催や民間開発による商業施設、ホテル、ホールなどの豊富な機能集積による相乗効果により、新たな魅力を生み出します。

■ 辰巳・夢の島周辺の「マルチスポーツエリア」でスポーツを楽しむ

- ・様々なスポーツ施設、隣接する公園等が連携し、相互利用の促進や大規模大会、イベントの開催など、多様なスポーツ活動の拠点として広がりのあるレガシーを形成します。
- ・夢の島公園と辰巳の森海浜公園との散策路等を通じた連続性を確保します。
- ・水辺空間を生かし、新たなレクリエーション空間を創出します。

■ 海の森・若洲・葛西周辺の「ウォータースポーツエリア」で水上スポーツを体験できる

- ・臨海部に海の森水上競技場、カヌースラローム会場が整備され、若洲海浜公園ヨット訓練所とともにウォータースポーツエリアを形成します。
- ・区部中心部に近接し、ボート、カヌー、ラフティング、ヨットなど、様々な水上スポーツを総合的に楽しめるエリアをつくります。

■ 東京 2020 大会の新規恒久施設へアクセスしやすくなっている

- ・骨格幹線道路の整備やBRTの導入などにより、区部中心部と臨海部とを結ぶ道路・交通ネットワークの充実を図り、臨海部へのアクセスを強化します。
- ・バス路線の拡充・シャトルバスの導入の検討など、新規恒久施設[※]への交通利便性の向上に向けた取組を進めます。

<オリンピックアクアティクスセンター周辺の整備イメージ>



取組 - 2

神宮外苑地区ににぎわいと風格を兼ね備えた世界に誇れるスポーツ拠点を形成する

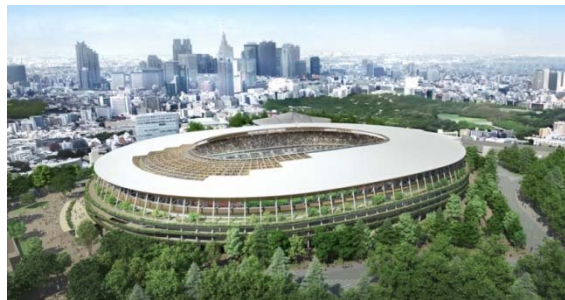
■ 大規模スポーツ施設や公園など、既存施設の再編・整備が進んでいる

- ・大規模スポーツ施設を連鎖的に建替えるとともに、青山通り沿道などの土地の高度利用を促進し、魅力のある複合市街地を形成します。
- ・周辺駅へのアクセスルートなど、バリアフリー化された安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。

■ 緑豊かで風格のある都市景観が創出されている

- ・地区計画を活用し、神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を臨む首都東京を代表する象徴的な眺望を保全するとともに、地区一帯において緑豊かな風格のある景観を創出します。
- ・大規模スポーツ施設の人だまり空間や歩行者ネットワークの整備に併せた緑化により、緑豊かな潤いのある都市空間を創出します。

<新国立競技場の整備イメージ>



(画像提供) 大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JV作成/JSC提供

取組 - 3. 武蔵野の森地区をスポーツとにぎわいの拠点にする

■ 競技施設と周辺の公園が一体となって利用され多くの人がスポーツに親しんでいる

- ・ 武蔵野の森総合スポーツプラザ[※]の整備を進め、東京スタジアムや周辺の公園と一体となったスポーツ拠点を形成します。
- ・ 周辺駅へのアクセスルートなど、バリアフリー化された安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。

〈武蔵野の森総合スポーツプラザの整備イメージ〉



取組 - 4. 1964年大会のレガシーを生かしたまちづくりを進める

■ スポーツだけでない多様なにぎわいの場が生まれている

- ・ 代々木公園や駒沢オリンピック公園などの1964年大会のレガシーを、エリアマネジメントの仕組みなどにより活用するとともに、周辺の都市再生と連動させ、緑の回遊動線をつなぐなど、面的な広がりを持って地域で利用します。
- ・ イベント開催や飲食施設の立地など、1964年大会のレガシーを地域の拠点として多面的に活用し、スポーツだけでない定常的なにぎわいを創出します。